

消防予第 366 号
令和 6 年 7 月 30 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁予防課長
(公印省略)

「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について

近年の住宅火災による死者数は 900 人前後の高い数で推移しています。このうち 7 割以上が 65 歳以上の高齢者であり、今後さらなる高齢化の進展に伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されます。

このため、消防庁では、住宅火災における高齢者を中心とした死者数の低減を図るため、団体・企業（別紙参照）と連携し、「老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、住宅用火災警報器、感震ブレーカー、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品など（以下「住宅用防災機器等」という。）を高齢者に贈ることなどを広く国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を 9 月 1 日～9 月 21 日に実施します。

なお、消防庁では、令和 6 年 1 月に発生しました輪島市大規模火災を踏まえ、地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や住宅用消火器、感震ブレーカー等の普及促進を図ってまいります。

つきましては、貴職におかれましても、本キャンペーンを契機として、高齢者宅における住宅用火災警報器の設置及び作動確認のほか、寝たばこ防止やストーブ・こんろの適切な使用などについて改めて注意喚起していただくとともに、住宅用防災機器や感震ブレーカー等の普及促進を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

本キャンペーンのポスターは、各都道府県担当者を通じて、各消防本部に（東京消防庁には直接）送付しますので、各署所及び地域の自治会の掲示板への掲示や、小学校及び幼稚園などに配布いただき、キャンペーンの広報に効果的と思われる方法で適宜ご活用ください。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の各市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

※老人の日 9 月 15 日（老人福祉法第 5 条）

敬老の日 9 月 16 日（9 月の第三月曜日：国民の祝日に関する法律第 2 条）

<連絡先>
消防庁予防課予防係
担 当: 泉・村松
電 話: 03-5253-7523
E-mail: j.muramatsu@soumu.go.jp

○協力団体一覧（予定）

○協力企業一覧（予定）

一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会	アマゾンジャパン合同会社
一般財団法人 日本繊維製品品質技術センター(QTEC)	イオンリテール株式会社
一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会	株式会社イトーヨーカ堂
一般社団法人 高齢者住宅協会	株式会社エディオン
一般社団法人 全国消防機器協会	株式会社島忠
一般社団法人 日本介護支援専門員協会	株式会社ジョイフル本田（瑞穂店）
一般社団法人 日本ガス協会	株式会社高島屋（新宿店）
一般社団法人 日本損害保険協会	株式会社 DINOS CORPORATION
一般社団法人 日本たばこ協会	株式会社ニッセン
一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会	株式会社ニトリ
一般社団法人 日本民営鉄道協会	株式会社ビックカメラ
一般社団法人 日本百貨店協会	株式会社ヤマダホールディングス
公益財団法人 日本防災協会	コーナン商事株式会社
公益社団法人 日本通信販売協会	D CM株式会社
公益社団法人 日本バス協会	東京地下鉄株式会社
日本チェーンストア協会	
認定特定非営利活動法人 日本防災士機構	
(五十音順)	(五十音順)

○団体・企業の主な連携予定

- ・高齢者と接する機会のある事業者等へメールマガジン・HPにより周知
- ・駅掲示板上にキャンペーンポスターを掲示
- ・店内掲示板上にキャンペーンポスターを掲示
- ・住宅用防災機器等の売場を特設コーナーとして設営
- ・インターネット通信販売のサイト内にキャンペーンコーナーを設置

○消防本部の取組み（案）

- ・消防本部 HP への掲載、Twitter 等の活用
- ・キャンペーンポスターの自治会掲示板への掲示や、小学校及び幼稚園などへの配布
- ・上記協力団体の会員事業者と連携してキャンペーンポスターを掲示
- ・上記協力企業と連携して住宅用防災機器等の必要性等を周知